

令和7年1月26日
さいたま市サッカー協会南部支部
常任委員長

さいたま市民浦和サッカーリーグペナルティー基準

ペナルティー項目	ペナルティー
1. 棄権試合 1 試合を棄権した場合。	勝点 マイナス 3 点
2. 未登録及び 2 重登録 未登録選手が出場した場合 2 重登録をした場合	勝点 マイナス 3 点 勝点 マイナス 3 点
3. 審判ができなかった場合 審判ができなかった場合（遅刻を含む） 1 回目 審判ができなかった場合（遅刻を含む） 2 回目	厳重注意 勝点 マイナス 3 点
4. 代表者会議など各式への欠席 各式へ欠席した場合	運営委員会で処分決定
5. 上記を含め 著しく秩序を乱したり問題行為があった場合	運営委員会で処分決定